

令和 6 年吉日

蕨市非会員薬局様へのご案内

蕨市薬剤師会 HP「夜間・休日の医薬品提供体制リスト」掲載について

令和 6 年度調剤報酬改定で、地域支援体制加算・連携強化加算・在宅薬学総合体制加算において、各施設基準において求める情報の周知については、市町村や地区の単位で整理し、周知することが求められるため、当該地区の行政機関又は薬剤師会が担うこととなっております。

蕨市薬剤師会におきましては、地域における医薬品提供体制について、各加算の施設基準において求められる機能をわかりやすくまとめた形で情報提供・情報公開を行うため、表記リストの作成をしております。

また、地域住民に薬局の情報を一元的に提供するため、会員・非会員を問わず情報を集約し地域薬剤師会 HP 等を通じて周知する体制の構築(地域住民向けのリスト作成)の実現に向けて、非会員薬局の本リストへの参加を可能とすることといたしました。蕨市内の非会員薬局で本リストへの掲載を希望する薬局におかれましては、下記により申請をお願いいたします。

記

・掲載料	初回登録料	10,000 円
	維持・更新費 月額	8,000 円

※請求書は後日郵送いたしますので、期限内にお支払いをお願いします。

※毎月 15 日までに提出されたものを 25 日以降に更新します。

※維持・更新費に修正費も含まれております。

※掲載希望の方は資料を送ります。蕨市薬剤師会担当まで連絡をお願いします。

本件について、ホームページへの掲載を目的にしたものではなく、地域住民や関係機関への情報周知のためと理解しております。当会では連携活動を積極的に行っているため、多くの会員を必要としています。非会員の皆様におかれましては、これを機に当会会員への御入会をお願い申し上げます。入会につきましては、蕨市薬剤師会会長までご連絡ください。

蕨市薬剤師会会長 本吉 電話：048-431-2766
担当 渡邊 電話：048-229-4906